

2019年4月～2019年9月の料金表 農業委員会 ☎ 22-3035
4月から農作業の標準料金が一部変わります

▶作業の申込先「なんぐう農協管理センター」 ☎ 24-4926

作業名	標準料金 (税込:円)	摘要	管理センター
水稲	一般耕耘1回目耕	7,600	○
	一般耕耘2回目耕	3,600	○
	代掻き(中代)	8,800	○
	代掻き(植代)	9,000	○
	田植え	6,900	○
	パインダー刈取り	6,900	○
	ハーベスタ脱穀	7,400	○
	コンバイン収穫	16,400	○
馬鈴薯	粉乾燥(循環型)	16,200	○
	畔立て	4,700	○
	中耕	4,700	○
	マルチ	4,600	○
茶	茎葉処理	4,600	○
	掘り取り	4,600	○
	摘採	5,700	○
甘藷	防除	4,500	○
	中刈り	4,500	○
ごぼう	畔立て	5,700	○
	つる切り	5,400	○
人参	掘り取り	5,900	○
	深耕	10,000	○
その他	播種同時マルチ	10,000	○
	掘り取り	8,600	○
その他	播種同時マルチ	10,000	○
	耕耘新規開発ほ場1回目耕	9,000	○
	耕耘新規開発ほ場2回目耕	4,500	○

作業名	標準料金 (税込:円)	摘要	管理センター
その他	耕耘煙草後1回耕	6,200	○
	耕耘ばれいしょ後1回耕	5,000	○
	深耕(深耕プラウ)	10,000	○
	堆肥切り返し	5,700	○
	堆肥散布	2,900	○
	肥料・土壌改良剤散布	2,900	○
	線虫駆除	4,600	○
	土壌消毒	5,700	○
	除草剤散布	2,400	○
	水稲防除	4,500	○
	煙草畔立て	5,700	○
	牧草植え付け・鎮圧	7,900	○
	飼料畑鎮圧	2,400	○
	牧草刈り取り	3,400	○
	ソルゴー刈り取り	5,700	○
	コーンハーベスター	4,500	○
	マウントカッター	5,700	○
	牧草反転	2,400	○
	牧草集草	2,400	○
	牧草・稲わら梱包	210(個)	○
農作業料金	インゲン・甘藷同時マルチ	8,700	○
	プラソイラー	2,500	○
(1日当 日給)	ハンマーナイフローター	8,200	○
	最高	6,696	○
	最低	6,088	○

※上記料金表は10アール(1反)当たり税込料金

- 摘1 = 1回の作業で実施した場合 10,000円
- 摘2 = マニアスプレッター 2,000kg以内
- 摘3 = ライムソー・ブロードキャスター
- 摘4 = テロン
- 摘5 = クロロピクリン
- 摘6 = 同時マルチ
- 摘7 = 5反未満 7,900円 5反以上 5,700円
- 摘8 = ヘーベラー (80cmを基準)・ミニロールベラー
- 摘9 = 巾120cmの場合(巾60cmの場合 3,000円)
- 摘10 = 安全ピンが損傷した場合は1本 450円
- 摘11 = 乗用型(歩行型については甘藷つる切りに準ずる)
- 摘12 = 8時間労働(最低賃金を県が変更した場合は、県と同一の賃金とする)

- 摘1 = 1回の作業で実施した場合 10,000円
- 摘2 = 耕耘～代掻(中代)が同じ委託者の場合 5,500円～5,700円
- 摘3 = 耕耘～代掻(植代)が同じ委託者の場合 5,500円～5,700円
- 摘4 = 結束代 7,400円 結束無 6,200円
- 摘5 = 結束無
- 摘6 = 37円/kg換算(含有水分率により変わります)
- 摘7 = 本茶 5,700円 刈番 4,000円 園揃え 3,500円
- 摘8 = 1回切り
- 摘9 = 深耕ロータリー
- 摘10 = 作業補助員使用時(15,000円)
- 摘11 = 田パワーディスク 4,400円 畑ディスクプラウ 6,700円

※農業管理センター受託作業は、当料金表に準じます。
また、受託可能作業は、後ろに○印のあるものです。
※水稲苗は、育苗センターの定める価格とします。
※往復機械運搬料金 1km当たり 100円を加算する。
※粉運搬については、別途料金とし運送業者に転送する。
【注1】上記料金は標準料金であり、作業困難な場所(ハウス等)については、割増料金(1,000円以上)
【注2】土地基盤整備後(1圃場で5アール以上)の水田・畑を

原則とします。
【注3】1圃場で5アール以下は、5アールとみなし、他は面積に応じて計算します。
【注4】稲及び水田等条件において現状判定の上、基盤整備していない所割増料金をいただくことがあります。(稲の倒伏・雑草・湿田など)※注1・2を適用する。
【注5】粉乾燥については、生初水分率24%を基準とし、1回の乾燥が10アール以下は10アールで計算します。

合併処理浄化槽 設置費の一部を補助します

合併処理浄化槽を新たに設置する場合に、費用の一部を補助金として交付します。なお、町内業者と町外業者が施工する場合は、補助金額が異なりますのでご注意ください。各人槽に対する補助金は表のとおりです。また、今年度は補助金の内容が一部変わる可能性がありますので、設置前にお問い合わせください。

人曹区分	補助金額	
	町内業者施工	町外業者施工
5人曹	432,000円 (532,000円)	382,000円 (482,000円)
6～7人曹	514,000円 (614,000円)	464,000円 (564,000円)
8～10人曹	648,000円 (748,000円)	598,000円 (698,000円)

※()内の金額は、単独処理浄化槽を撤去して、合併処理浄化槽に入れ替える場合の補助金額
※「農業集落排水整備事業」の実施区域は対象外
※補助金は予算の範囲内で実施します。予算額に達した場合は終了となりますので事前にご確認ください。

住民税務課 ☎ 22-3039

地域に根差す雇用産業支援事業 就業者の人件費等を支援

労働者の確保・定住者の増加を目指すため、町内の事業者に対し、就業者の人件費・研修費・インターンシップ経費等の助成制度を設けています。事業内容については、4月18日(木)に役場本庁2階会議室で説明会を行います。興味のある方はぜひご参加ください。

説明会 4月18日(木) 19時～
開催日
会場 錦江町役場 本庁2階会議室
対象事業者 事業の拡大をお考えの町内事業者
助成対象 就業者人件費:賃金、保険料(社会・雇用・労働)など就業研修費:講師の謝金、旅費など
インターンシップ経費 体験就業に係る滞在経費など

総務課 ☎ 22-0511

疲れた体にご褒美を コンディショニング教室

骨盤のゆがみや筋肉のバランスを整えることで体調を改善できます。自分に合った調整方法を指導してもらえるので、ダイエットやトレーニングにも効果的です。予約は保健福祉課までお電話ください。

- ▶参加料 無料
- ▶対象者 中学生～65歳まで(中学生は保護者同伴)
- ▶指導者 柳田 豊(健康運動指導士他)

4月16日(火)	・完全予約制 ・1日3人限定
4月23日(火)	次の時間から希望の時間を選んで予約してください
5月7日(火)	① 18:30～19:00
5月14日(火)	② 19:00～19:30
5月21日(火)	③ 19:30～20:00

保健福祉課 ☎ 22-3044

4月は軽自動車税の納付月 減免申請は5月7日までに

軽自動車等の所有者(納税義務者)の方で障害者本人(ただし18歳未満の身体障害者、知的障害者又は精神障害者の場合は、その方と生計を一にする方を含みます。)は軽自動車税の減免申請が受けられます。

申請に必要なもの
▶車検証 ▶免許証 ▶印鑑 ▶軽自動車税納付書(納めていないもの) ▶手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳) ▶マイナンバーの記載されている書類(マイナンバーカード、通知カード、住民票)

※障害者お一人につき1台です。(すでに、普通自動車の減免を受けている場合は減免されません。)
※車検証の車体の形状欄に「車いす移動車」等と記載されているものも減免の対象となります。
※障害等の区分や等級によっては減免を受けられない場合がありますので事前にお問い合わせください。

住民税務課 ☎ 22-3037

